

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 入 札 方 式 一般競争入札
- 2 入 札 日 時 令和8年10月30日 (金) 13時30分
- 3 入 札 場 所 福岡県築上郡築上町西八田 航空自衛隊築城基地会計隊入札室
- 4 参 加 資 格 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8・9年度の資格結果通知書(全省庁統一資格)で「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、九州地域の競争参加資格を有する者とする。
(3) 契約担当官等から、又は防衛省としての指名停止措置を受けている期間中のものでないこと。
ア 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
イ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。
- 6 保 証 金 入札保証金 免除
契約保証金 免除
- 7 契 約 方 法 確定契約
- 8 決 定 方 式 総額決定
- 9 入 札 の 無 効 4の参加資格のない者のした入札、又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 10 契約書等作成の有無 有
- 11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約（請書）条項、役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項の関係条項による。
- 12 契約条項を示す場所 航空自衛隊築城基地 会計隊契約班
- 13 入札に付する事項

品 名（件 名）	履行場所	履行期限	摘要
令和8年度築城基地航空祭におけるシャトルバス業務	仕様書のとおり 第1区間：日産自動車九州株式会社駐車場からJR荻田駅までの往復 第2区間：TOTOプラテクノ株式会社駐車場からJR宇島駅までの往復 第3区間：宇島漁港駐車場からJR宇島駅までの往復 第4区間：メタセの社駐車場から航空自衛隊築城基地までの往復	仕様書のとおり 令和8年11月29日（日） 06：00～18：00	入札書のとおり

- 14 そ の 他 (1) 代理人による入札参加は、「委任状」及び代理者の印鑑を持参するものとする。
(2) 入札参加希望者は、入札日開始前までにメール等にて「資格審査結果通知書」の写しを提出するものとする。その際、下記問い合わせ先に到着の有無を確認する。
(3) 郵便による入札を希望するものは、記録に残る方法を用いて入札日前日17:00までに下記連絡先まで郵送すること。※郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
(4) 本書記載事項の詳細、その他不明な点については会計隊契約班に照会のこと。

福岡県築上郡築上町西八田
航空自衛隊築城基地会計隊契約班 担当：高橋
電話 0930-56-1150（内線3468）
Mail TAKAHASHIm0e@inet.aci.mod.go.jp

入 札 書

下記のとおり、「入札及び契約心得」並びに入札条件等承諾の上提出します。

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

令和8年10月30日

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

品 名 (件 名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額
令和8年度築城基地航空祭におけるシャトルバス業務		式	1		
	以下余白				
履行場所	仕様書のとおり 第1区間：日産自動車九州株式会社駐車場からJR苅田駅までの往復 第2区間：TOTOプラテクノ株式会社駐車場からJR宇島駅までの往復 第3区間：宇島漁港駐車場からJR宇島駅までの往復 第4区間：メタセの杜駐車場から航空自衛隊築城基地までの往復			履行期限	仕様書のとおり 令和8年11月29日（日） 06：00～18：00
入札金額	¥				

委任状

契約担当官
航空自衛隊第8航空団
会計隊長 山崎 陽一郎 殿

次の者を代理人と定め、下記事項について委任します。

受任者
住所
氏名

印

記

令和8年度築城基地航空祭におけるシャトルバス業務の入札の件

令和8年10月30日

委任者(会社名)

住所
氏名

印

築 城 基 地 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 等 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
		築基LPS-X00458	
品名又は件名	築城基地航空祭における シャトルバスによる輸送 業務	承認年月日	令和6年 9月25日
		作成年月日	令和6年 9月25日
		改正年月日	
		作成部隊名	司令部 監理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊築城基地航空祭（以下、「航空祭」という。）における基地外臨時駐車場から指定場所間のシャトルバスによる輸送業務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

1.2.1

シャトルバス

1台あたりの輸送人員数が50名以上の大型バス

1.2.2

部外借用駐車場

築城基地の敷地外に準備される借上げの駐車場

1.2.3

来場者

航空祭の観覧を目的として、築城基地を訪れる人

1.3 一般的要求事項

本仕様書に規定していない事項は、運営している業者の指定する仕様書及び社内規定並びに商慣習による。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

来場者を、部外借用駐車場から指定場所までの間（往復）、シャトルバスにより輸送する。
なお、シャトルバス利用者からの運賃は徴収しないものとする。

2.2 役務の実施区間及び日時

調達要領指定書により示す。

2.3 シャトルバスの台数

調達要領指定書により示す。

2.4 人員及び資材等

輸送業務に必要な人員及び資材等は契約相手方が準備するものとする。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領による。

なお、役務の履行状況の確認は、別表により実施するものとし役務終了後速やかに契約担当官に提出するものとする。

4 各種感染症対策

契約相手方は、官側の指示に従い感染症対策を行い、感染防止に万全を期す。

5 その他の指示

5.1 役務従事者の要件

契約相手方は、国土交通省の運行事業許可及び運行の発地又は着地における営業区域の許可を受けているものとする。

5.2 損害賠償

契約相手方の責に帰すべき理由により発生した事故等があった場合は、契約相手方の負担によりその損害を賠償するものとする。

5.3 不測事態等

不測事態等発生時の対処は、次による。

- a) バスが運行不能等に陥った時は、契約相手方の責任において代替バスを用意し運行するものとする。
- b) 事故等が発生した場合には、速やかに官側に連絡し、以後の指示を受けるものとする。

5.4 仕様書の疑義

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い理由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、契約担当官と速やかに協議するものとする。

役務履行状況確認書(年 月 日)															
No.	バス車番等	時間	0600	0700	0800	0900	1000	1100	1200	1300	1400	1500	1500	1700	1800
		運行時間													
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															

記入要領

- 1 バス車番欄：バスの車番を記入する。
- 2 運行時間欄：運行した総時間を記入する。
- 3 時 間 欄：運行した時間帯を実線で記入する。

会社名：
住 所：
代表者：

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和8年10月 日
	作成部隊	司令部 監理部
	作成年月日	令和8年10月 日
件 名	築城基地航空祭におけるシャトルバスによる輸送業務	
仕様書番号	築基LPS-X00458	
指定事項： 2.2 役務の実施区間及び日時 2.2.1 役務の実施区間 役務の実施区間は、次による。 a) 日産自動車九州株式会社駐車場（福岡県京都郡苅田町新浜町）からJR苅田駅までの往復（以下、「第1区間」という。）別図第1のとおり。 b) TOTOプラテクノ株式会社駐車場（福岡県豊前市八屋）からJR宇島駅までの往復（以下、「第2区間」という。）別図第2のとおり。 c) 宇島漁港駐車場（福岡県豊前市宇島）からJR宇島駅までの往復（以下、「第3区間」という。）別図第2のとおり。 d) メタセの杜駐車場（福岡県築上郡築上町弓の師）から航空自衛隊築城基地までの往復（以下、「第4区間」という。）別図第3のとおり。 2.2.2 役務の実施日時 令和8年11月29日（日）0600から1800（基準） 2.2.3 シャトルバスの運行要領 シャトルバスの区間ごとの運行要領は、次による。 a) 第1区間 日産自動車九州株式会社駐車場を0630発から運行を開始し、JR苅田駅1800発を最終運行とする。¹⁾ b) 第2区間 TOTOプラテクノ株式会社駐車場を0630発から運行を開始し、JR宇島駅1700発を最終運行とする。¹⁾		

c) **第3区間** 宇島漁港駐車を0630発から運行を開始し、JR宇島駅1700発を最終運行とする。¹⁾

d) **第4区間** メタセの杜駐車を0630発から運行を開始し、航空自衛隊築城基地1600発を最終運行とする。¹⁾

注¹⁾ 各区間におけるシャトルバスの発車については、原則、バスが満車状態になった時又は最初の乗客が乗車してから30分経過後に発車するものとし、バスを待つ乗客の状況により発車時間を調整するものとする。

2.2.4

シャトルバス停留所の安全確保

契約相手方は、シャトルバスの各停留所に誘導員を配置し、停留所における安全の確保に努めるものとする。

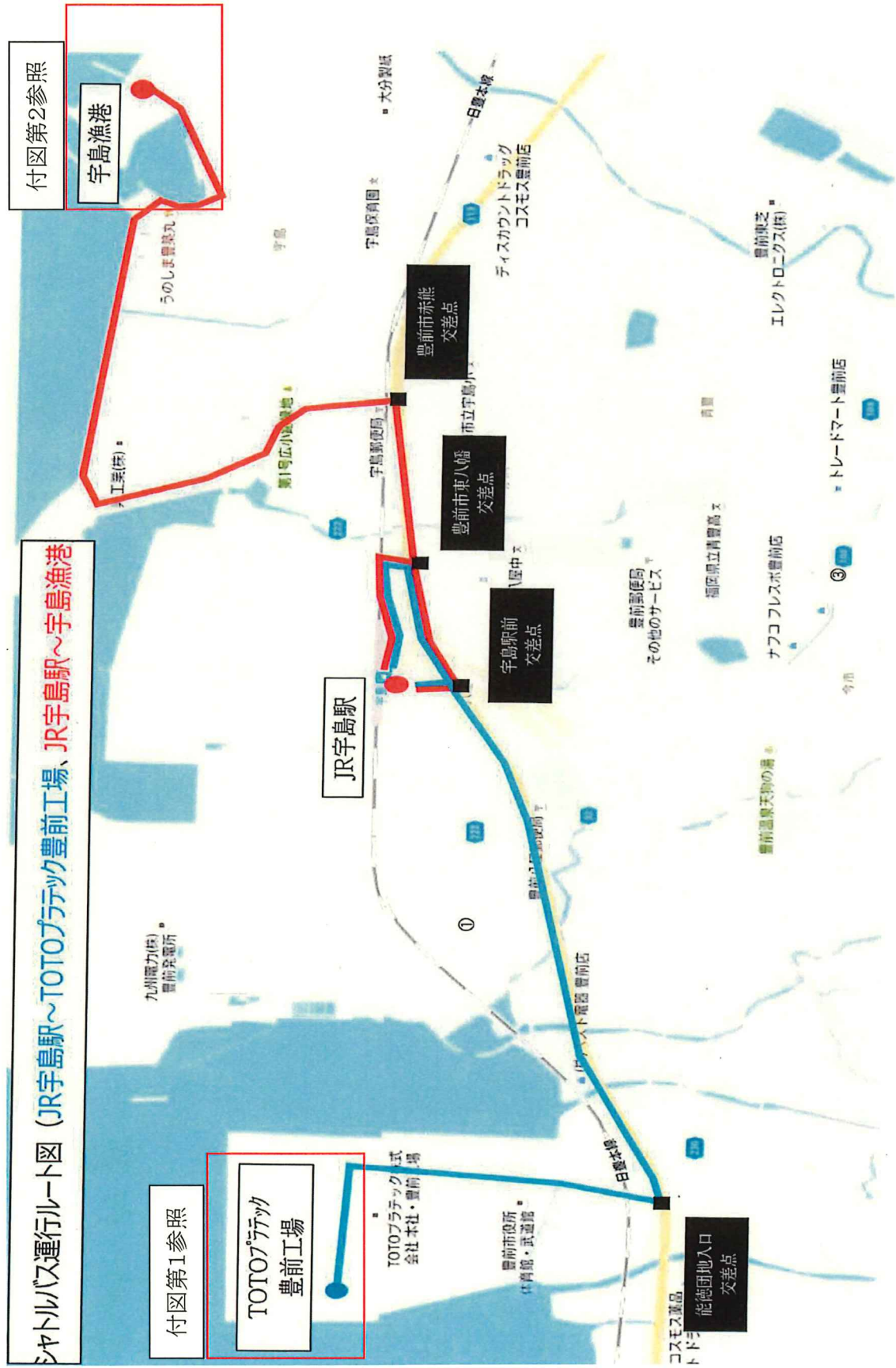
2.3 シャトルバスの台数

a) **第1区間** 7台

b) **第2区間** 4台

c) **第3区間** 4台

d) **第4区間** 3台



付図第1



凡 例	
	本部
	駐車区域
	仮設トイレ
	バス乗降場
	車両動線
	シャトルバス動線
	バス勤務員駐車場
	子エンバリ
※1 本部資材（簡易テント、椅子×2、子エンバリ×10、ウエイト×4） ※2 手荷物検査なし。 ※3 バス勤務員駐車場は基準	

付図第2



凡 例	
	本部
	駐車区域
	仮設トイレ
	バス乗降場
	車両動線
	シャトルバス動線
	バス勤務員駐車場

※1 本部資材（簡易テント、椅子×2、チェンバリ×10、ウエイト×4）
 ※2 手荷物検査なし。
 ※3 バス勤務員駐車場は基準

別図第3

